

## 要約の学習における発話態度の形成

小林 一 貴

### 1. はじめに

要約は文章の読みを通して書くことへ展開していくような活動として論じられてきている<sup>①</sup>。要約の学習について論じることは、表現と理解の関連を視野に入れ、読むことを通した書くことの学習のあり方を具体化する議論にもつながるものと言えるだろう。

要約に関する先行研究では、原文を読むことにおいて重要と判断される内容が必ずしも要約文に用いられるわけではないことが指摘されている<sup>②</sup>。要約は原文の単なる形式的な模倣や要点の置き換えではなく、読むことと書くことが相互に一貫した行為として成立するような活動が関わっているものと考えられる。読むことによって書くことを学び、書くことによって読むことを学ぶような学習を構想するにあたり、読みと同時に学習者の表現活動に目を向ける必要がある。

拙稿(2000)では、要約文の表現がどのように形成されているかという関心から、要約文における引用形式を手がかりとした分析を行った<sup>③</sup>。そこでは、原文中の文の発話態度を要約文の書き手の立場からとらえ直していることを指摘した。この考えに基づき、本稿では要約文にあらわれた発話態度を検討することにより、原文の発話態度に対して要約文の書き手の発話態度や伝達意図がどのようにあらわれてくるのかという点について分析と考察を行う。分析の対象として取り上げるのは、原文の新聞コラムとその要約文である。コラムには書き手の意見や主張が反映されており、要約においても考えを述べる、主張するといった書き手の表現における発話態度が関わってくる。そうした発話態度のあらわれに基づいて書き手の立場の成り立ちについて考察し、読むことと書くことが相互に関連した要約の学習のあり方に関する検討を試みる。

### 2. 要約文の様相

ここでは先行研究をふまえて原文と要約文の分析を行い、原文との関連から要約文の発話・伝達態度を特徴づける表現のあらわれ方について整理する。

#### 2-1. 文末表現の分類

要約の原文として1999年3月1日の読売新聞「編集手帳」508字(句読点、括弧を含む)を取り上げる。要約文は原文を「150~200字で短くまとめなさい」という指示のもとに高校1年生の学習者が書いたものである。

以下の文章が原文である(①~⑫は文番号)。

①臓器の移植については、提供者の生前の意思を最大限に尊重すべきはいうまでもない。②そ

これらの基本的理念をうたった「臓器移植法」は、「礼意の保持」も定めている。③第八条「死体から臓器を摘出するに当たっては、礼意を失わないように特に注意しなければならない」。④自らの心臓や肝臓を贈ろうとする尊いお気持ちに、それは当然のことだろう。⑤「和田移植」から三十一年の感慨がある。⑥情報の透明性確保とプライバシー保護など課題は残るがそれが明らかになったことで、なお脳死判定と臓器移植のあり方に議論を深める契機にしたい。⑦総理府の世論調査によると、脳死判定後の臓器提供について、概して男女とも若い人たちが肯定的な傾向にある。⑧「生と死」に対する考え方、死生観が変わりつつあるのかもしれない。⑨同じ調査結果では、臓器移植について家族と話をしたことのない人も少ない。⑩「自己決定」を尊重するためには、自らの将来の、あるいは家族の問題として考えておくことが必要だろう。⑪高知赤十字病院で亡くなられた方のご家族には、様々な葛藤があっただろうが、お互いの深い信頼、理解があったからこそ、気高い意志を大切にされたに違いない。⑫「礼意」をもって、移植手術の成功を祈りたい。

この原文に対して、文章が途中で終わっているものと原文から離れて書き手の考えが述べられたものを除き、45の要約文を分析の対象として選んだ（したがって、後に出てくる表2では要約文の整理番号13, 14, 15, 16, 18, 46, 50は除いてある）。まず最初に原文と要約文について、文末表現に着目した比較を行ってみたい。

文末形式に着目した要約文の分析として畝田谷（1989）がある<sup>60</sup>。畝田谷（1989）は、雑誌のコラムとその要約文の関連について「主体的立場の陳述」、「客体的事象の叙述」、「読み手への働きかけ」という文末表現の種類<sup>61</sup>に基づいた分析を行っている。そこでは、原文における陳述の種類<sup>62</sup>の傾向と要約文の陳述の傾向の関係について考察している。

この先行研究を参考に、本稿では文末形式の分類としてメイナード（1997）における「コメント文」「非コメント文」の枠組みを用いて、原文と要約文の文末の種類について検討する。

「コメント文」は「筆者の意見を発表することを中心とする意見文」であり、「非コメント文」は「事件の状態を記述することを中心とする記述文」であると<sup>63</sup>。原文と要約文に「非コメント文」と「コメント文」がそれぞれどのくらい含まれているかを示したものが表1である。

表1を見ると、原文と要約文で「コメント文」および「非コメント文」がほぼ同様の割合であらわれていることが分かる。こうした出現傾向は、畝田谷（1989）「陳述の連鎖」の枠組みに基づく分析とほぼ同様の結果である。こうした割合は文章のジャンルや字数によっても異なってくる

表1

	コメント文の数	非コメント文の数	その他の文の数
原文	7(59%)	4(33%)	1(8%)
要約文	113(56%)	70(34%)	21(10%)

※文③は、「コメント文は、書き手が読者に向けて直接語りかける文でなければならない」という条件から、「直接引用句部分は執筆者以外の人の声を反映している場合もあることから、対象からはずす」（メイナード 1997:136）という考えをふまえ、ここでは「その他」とした<sup>64</sup>。

と考えられるが、やはり「コメント文」と「非コメント文」の出現する割合は原文との関連があるといえるだろう。

## 2-2. 文末表現の実際

表1では原文と要約文のコメント文、非コメント文の含まれる割合を整理したが、ここでは具体的にそれぞれの文のどのような表現が要約文に多くあらわれているのかを見ていくことにする。

しかし、その際にはどのような表現が原文から要約文に多く残るかといった点のみに着目するわけではない。なぜならば、原文と要約文に共通する表現の全体的な傾向を中心として分析と考察を行った場合、書き手の書く目的や必要感は何か、そして書き手がどのような発話態度や伝達意図などによって要約文を書こうとしているかといった、学習者の活動や経験を中心とした学習指導を構想する上で必要な側面が見えにくい場合があるからである。例えば、木戸(1989)は文章中の文を発話・伝達に関する6つの機能に分類し、それぞれの機能が要約文にどのようにあらわれているかを分析した結果から、次のように述べている。

「『多』と判定された残存認定単位、あるいは、残存数の多い文がすべて残存している要約文は、個々の要約文の残存状況とかなり一致すると予想される。しかし、実際には必ずしもそうとはいえない。(省略)『多』と判定された残存認定単位、あるいは、残存数の多い文をすべて持つ要約文を要約の全体像と考えるならば、そのような全体の集計結果による要約文の全体像が必ずしも個々の要約文の特徴を反映しているとはいえないだろう。」<sup>9)</sup>

原文から要約文に多く残る要素からは「要約文の全体像」というものが浮かび上がってくることになるだろう。しかし、個々の要約文には実際には様々な表現があらわれており、そこから書き手がどのような意図や目的で要約文を書こうとしているかといった全体像の背後にある書くことの側面が見えてくるものと考ええる。したがって、原文と要約文の関係の傾向をふまえつつ、同時に原文と共通する表現と同時に異なった文末形式についても整理し、原文に対する要約文の発話態度や伝達意図の表現を検討していくことにする。

原文と要約文の文末形式の関連についてまとめたものが表2である<sup>9)</sup>。ここでは内容上の関連に基づいて文末形式の異同を個々の要約文について整理した。述語および文末形式が原文と同じものを(◎)とし、文末形式が原文と異なるものを(○)で表した。

まず、個々の文の文末形式に対し整理番号にしたがってそれぞれの要約文について見ていくと、要約文の中ですべて原文と同じ文末形式が用いられたものは4例(整理番号19,22,24,25、いずれも◎)であり、反対にすべて原文と異なった文末形式が用いられているものは7例(2,10,20,37,48,49,52、いずれも○)である。多くの要約文は、原文と同様の述語および文末表現をもつものと、原文とは異なった文末表現が混在する文章となっている。

次に①～⑫のそれぞれの文について見ていく。要約文に多くあらわれた原文の内容に関連する文として、表2「計」の出現回数が多い①②③⑥⑦⑩などを挙げるができる。こうした出現回数が多い文が、表1に見られるような「コメント文」「非コメント文」の具体的な例に相当すると考えられ、要約文の全体像の構成に関わっていることが推察される。しかし、表2の「計」の

表2

整理 番号 文番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	17	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	47	48	49	51	52	計		
①	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎			○	○	◎		◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	31 (4)		
②	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				○	◎			○	◎			◎		◎		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎											22 (6)	
③	○	○			◎				○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎			○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	21 (14)	
④	○	○	◎	◎	◎	◎			○	○	○			○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	16 (8)	
⑤												○																			○															2 (0)		
⑥			○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎							◎						19 (8)	
⑦	○	○	◎	◎	◎							◎			○	○	◎		◎		◎				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18 (7)	
⑧	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			◎													16 (8)	
⑨	○	○	◎	◎	◎							○	○	○	○	○	◎					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15 (2)	
⑩	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	29 (6)
⑪	○	○													○	◎		◎															◎								○	○	○	◎		12 (6)		
⑫																	◎					◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	16 (15)

◎述語および文末形式が原文と同じもの、○文末形式が原文と異なるもの  
※「計」の( )内の数字は述語および文末形式が原文と同じもの(◎)の数を表す

数字にしたがって①～⑫のそれぞれの文について要約文における原文の表現の出現回数とその下の（ ）内の数字を比べると、ほとんどの文で出現回数の半分以下しか原文と同じ文末形式があらわれていない。特に①②⑨⑩は要約文にあらわれている数から比べれば、原文と同じ文末形式が用いられている例が少ない。一方、⑤のようにほとんど要約文にあらわれない文を除いて、③⑫は原文と同じ文末形式が要約文においても多く用いられている。⑫については一つを除いてすべてが原文と同じである。このように要約文に多く用いられる原文中の文について文末形式を具体的にみていくと、原文と同様の表現がそのまま要約文にあらわれるわけではないことが分かる。

それでは、要約文に多くあらわれた原文の内容に関連がある文が、なぜ多くの場合に異なった文末形式をとって要約文にあらわれるのか。この問題について考えるために、次に具体的な発話・伝達の態度をあらわすモダリティ形式に焦点を当てて見ていくことにしたい。

### 2-3. 発話態度の選択

書き手がどのような発話態度で要約文を書いているのかについて考察するために、「コメント文」に分類されるモダリティ形式について具体的に整理する。

原文の文末表現に関連した要約文中の表現について整理したものが表3である。

原文より①④⑥⑧⑩⑪⑫の7つのコメント文を取りあげた。(原文の③の文は、直接引用句であり表1※の理由、および注7の議論にしたがってこの表から除いた)

表3 原文に関連した要約文中のコメント文の種類

原文の表現	要約文の表現
①尊重すべきはいうまでもない	尊重すべきはいうまでもない(4) 尊重すべきだ(7) (尊重すべき(1)) 尊重すべきを忘れてはいけない(1) 尊重しなければならない(2) 尊重するもの(1) 尊重して行く(1) 尊重することだ(1)
④当然のことだろう	当然のことだろう(8) 当然のことだ(4) 当然の行為である(1) 当然(1)
⑥契機にしたい	契機にしたい(8)
⑧変わりつつあるのかもしれない	変わりつつあるのかもしれない(8) 変化があるかもしれない(1) 変わっているのだろう(1)
⑩必要だろう	必要だろう(6) 必要だ(5) (必要である(2)) 必要がある(5)
⑪大切にされたに違いない	大切にされたに違いない(6) 大切にされたことだろう(1)
⑫折りたい	折りたい(15)

※「要約文の表現」の（ ）内の数字は、出現数をあらわす。

原文については後半にコメント文が多くあらわれており、これはメイナード（1997）における新聞コラムの「コメント文」と「非コメント文」の分布を分析した結果にも重なる<sup>100</sup>。すなわち、新聞コラムは文章全体において非コメント文からコメント文へ、客観的な記述と表現者の主観を伴う表現へという展開がみられるというわけである。したがって、特に後半に位置するコメント文とそのモダリティ形式が、原文の表現を特徴づける要素になっているものと考えられる。

要約文の表現について原文の内容が対応する要約文のモダリティ形式を見ていくと、多様な発話態度を表す文末形式が用いられている。ここでは議論を限定するために、述語と文末形式において原文との関連が見いだせる例のうちいくつかを示した。

表3に基づいて再び具体的にコメント文の文末形式を見ていくと、「だろう」(④,⑩)、「違うない」(⑪)、「かもしれない」(⑧)という表現が用いられている。これらは、後に述べるように、書き手（発話者）の判断を伴いながらも、はっきりと断定し強く主張する言い方をしないという特徴がある。

こうした特に原文の後半部分にあらわれたモダリティ形式を表3の「要約文の表現」と比べて見ていくと、いずれも異なる文末形式が要約文にあらわれていることがわかる。表3に取りあげた例に限って見れば、⑪は原文と同様のあるいは類似した表現が要約文中において多く用いられており、①④⑧⑩などでは異なった文末表現があらわれている。それに対し、⑥⑫の「たい」は、異なった文末表現があらわれた例はない。

以上、「コメント文」を中心として、原文の要約文の内容上の関連と文末のモダリティ形式の違いについて分析した。次に、これまでに整理した点を要約文の書き手の具体的な発話態度、伝達意図という観点から考察していく。

### 3. 原文と要約文の関連

2.において確認したように、要約文には様々な発話態度の表現があらわれており、単なる原文の表現の置き換えではない書き手の表現意図が要約の過程に関わっていると考えられる。表3を見ると、原文には用いられていない「～だ」（「尊重すべきだ」、「当然のことだ」、「必要だ」）が見られる。原文とは異なった「～だ」の出現に着目しながら、書き手の意見や考え方を反映するコメント文を中心に原文と要約文を検討する。

#### 3-1. 発話態度と自己コンテクスト化

新聞コラムという文章を特徴づける表現として、コメント文の分布と原文との比較からコメント文の文末の表現形式に着目してきた。

メイナード（1997）では、コメント文の文末のモダリティの形式が担う表現の特徴を、発話者（書き手）の〈出来事概念化・主体のコメント〉の有様としてとらえている。

「主体は切り取る現象を体験し、それをいろいろな距離から観察する。主体にとっては、自分の見方や感情をどのように相手に伝えるのが重要な要素になり、そこには言語の『表情』とも言えるものが溢れ出る。このような表現を通して主体が相手に期待することは、その現象を共

通のポジションから見つめる共感者である。間接的にはあるが、言語を通してあたかも類似共感する主体と相手の関係である。」<sup>(11)</sup>

コメント文に相当する表現が、「類似共感する主体と相手の関係」を作り出す上で作用するという。メイナード(2000)では、こうした共感する主体と相手の関係において、主体が発話のコンテキストに取り込まれる過程を「自己コンテキスト化」として説明している。

「自己コンテキスト化には2つの段階、つまり(1)コンテキストの解釈 (contextual interpretation) と(2)コンテキストを基盤にした変形 (contextual transformation)」がある。前者は会話参加者が、相手が言った言語表現を会話の種々の規則や期待のもとに解釈する段階、そして後者は、自分が言いたいことを会話のコンテキストにふさわしい形で表現するために変形する段階である。」<sup>(12)</sup>

このような論をふまえると、コメント文の文末形式は原文に相互に連続し共感するという対話の関係に主体、すなわち書き手を位置づけるとともに、書き手が書く行為を遂行する文脈を自らコンテキスト化することに関わる表現であるということになる。自らの表現行為をコンテキスト化していくところに、書き手がどのような発話態度や伝達意図で要約文を書いているのかという側面があらわれてくると考える。この側面は、学習者の表現意図を中心とした学習指導において考慮すべき点であると言えるだろう。要約において学習者が書く行為の文脈を形成していく上で、どのような発話態度が具体的に関わっているかを考察する。

### 3-2. 原文と要約文の発話態度

原文と要約文の関連について、原文の文末形式が「断定保留」と呼ばれるようなモダリティを顕著に有していることを検討する。特に、④「当然だろう」や⑩「必要だろう」に用いられている「～だろう」を中心として原文の発話態度の性質を取り上げることにする。原文に対して、要約文の文末形式については「尊重すべきだ」「当然のことだ」「必要だ (必要である)」などの「～だ」に焦点を当てる。特に、原文の後半にあらわれたコメント文の発話態度に含まれ、コラムを特徴づけるような要素と考えられるものにも注意を向けて、原文と要約文のモダリティの関連を見ていく。

「だろう」と「だ」はそれぞれ発話者の判断を表すモダリティに属するとして多く説明されてきている。ここでは、まず「だろう」と「だ」のそれぞれの表現上の特徴について整理する。

#### ・「だろう」

益岡(1991)では、「だろう」を、発話者の確信を欠き、対象となる事柄が限定的に真であると認める「断定保留」の表現として論じている。

『「だろう」は、当該の真偽判断が表現者個人の判断であるという限定を付するところの特徴がある。言うならば、『私的な判断』であることを明示して、断定的な表現になることを避けるわけである。』<sup>(13)</sup>

「断定保留」については、その代表的な形式として、「だろう」、「に違いない」、「かもしれない」、

「はずだ」、「らしい」等も挙げられている(益岡 1991:110)。これらのモダリティ形式は、先にも言及したように「だろう」(④,⑩)、「かもしれない」(⑧)、「に違いない」(⑪)と原文に比較的多く用いられており、発話態度を特徴づける要素となっているものと考えられる。

また、発話者の私的な判断をあらわすという特徴とともに、次のような用法もあるとしている。「話し手は、当該の事態が成り立つかどうかの判断について断定を保留し、その判断を下し得ると想定される聞き手に対して考えを求めるわけである。断定保留の意味から、確認要求の意味に至る道筋は、自然で無理のないものであるように思われる。」<sup>(4)</sup>

「だろう」は発話者(書き手)の私的な判断をあらわすことにより、その判断の妥当性を聞き手に確認するという特徴が指摘されている。そうした特徴に関連して、森山(2000)は「だろう」を「判断形成過程」という考え方から説明している。

まず、「だろう」には聞き手に対して情報を要求する、あるいは聞き手の情報に依存することが必ずしもなく、それは「確定的な結論を出さなくてもよいという意味を持つ」<sup>(45)</sup>ことから説明できるという。すなわち、現実のことではなく考えている状態として「判断形成過程」にあるという態度を表すとする。また、「だろう」が「内容的に聞き手に情報があると見なされる場合や、すでに確実なことと話し手に把握されている場合、聞き手の情報に依存する文になる」とし、「談話現場で判断を形成する過程を表すのであり、判断形成であるゆえに、聞き手もその判断の成立に参画することができる。そのため、その内容に関する情報を持った聞き手が談話場面にいれば、その聞き手を判断の形成に参加させることになる」<sup>(46)</sup>と説明している。

「だろう」は断定的な結論や判断を下さないことによって、聞き手(読み手)に判断を依存し共有するような表現の特徴を担っており、そうした特徴において対話の相手との間に類似した共感を生み出すということになる。

#### ・「だ」

メイナード(2000)では、これまでの先行研究を整理し「だ」には複数のレベルで機能することを指摘し、情報を前景化する「だ」と発話態度を前景化する「だ」としてその機能を説明している。

まず、「だ」には「状態性」と「現場性」があるとする。

「状態性」は、「『だ』を使う名詞述語文では、主体が経験するできごとを、そのまま動作の連続として捉えることをせず、状態として把握する。(省略)『だ』には現象を状態として認知した場合に引っ張り出される傾向があり、それが『だ』の使用の根本的な動機になっているものと思われる」<sup>(47)</sup>と述べている。

また、「現場性」とは、「話の現場で主体が経験している心理状況や内面的な経験をそのまま表現するときに、その指標として使われている」<sup>(48)</sup>と説明されている。

以上のことから、「だ」は談話レベルを視野に入れてどのように機能しているのかをまとめると次のようになるという。



「『だ』はあくまで断定、または断定の意図を表現するために使われるもの。(省略) 主体がその言語行為を印象強く実行したいとき使うジェスチャーのようなものである。主体が自分の情的態度に基づいて、はっきり主張したい時使うのである。」<sup>19)</sup>

「だ」は、発話者の判断を強く印象づけるような表現の特徴があるという。以上の「だろう」と「だ」の整理に基づいて、3-1.で取り上げた発話者(書き手)自身のコンテクスト化、そして類似共感するといった相互に作用し合う過程について、「断定保留」に関連した表現と要約文にあらわれた表現について考察する。

### 3-3. 考察

まず、原文の「だろう」「かもしれない」「に違いない」は、必ずしも確定的な結論を示すことなく、同時に聞き手(読み手)を判断に参加させるような表現となっていた。こうした原文を特徴づける表現は、確定的な結論ではなく読み手に同時に判断や共感を求め、それによって自らの考えを述べるという表現になっている。

次に、この原文の表現に関連する部分に関して、要約文について考察する。要約文では「だ」を用いて発話者の判断を強く印象づける表現が多くあらわれていた。表3に整理した表現について、実際の要約文を見ていくことにする。(要約文の前の数字は、調査の際の整理番号)

1 臓器移植については、提供者の生前の意思を最大限に尊重すべきだ。「臓器移植法」は「礼意の保持」も定めている。

現在では男女ともに若い人たちが関心を深めて肯定的な考えが多くなってきている。「生と死」を改めて考え死生観が変わりつつあるのかもしれない。家族で臓器提供の話し合いをしたことのない人も少ない。こうゆう話し合いの中で、自らの将来のためにも、家族の問題として考えておくことが必要だろう。

2 臓器の提供については、提供者の生前の意思を最大限に尊重すべきである。また、「礼意の保持」も定められている。自らの心臓や肝臓を贈ろうという尊い気持ちに礼意を失わないように注意しなければならないのは当然である。また、この時代、若い人などが家族らと移植の手術の話しをした事のない人も少なくない。移植をするには、お互いの深い信頼、理解があったからこそ、気高い遺志を大切にされたに違いない。

27 今年から定められた「臓器移植法」は、提供者の生前の意思を尊重し、自らの臓器を贈ろうという気持ちは、当然のことだ。しかし、情報の透明性確保とプライバシー保護などの課題が残っている。

また、だんだん「生と死」に対する考え方が変わってきている。そして、臓器提供について、家族などと話した人も少なくない。

自らの、家族の問題として考えることが必要だ。

34 臓器移植法第八条, 自らの心臓や肝臓を贈ろうという尊い気持ちは当然。世論調査によると, 脳死判定後の臓器提供について若い男女が肯定的な傾向にあり, 「生と死」に対する考え方や死生観が変わってきている。たとえば, 臓器提供について家族と話をしたことの少ない人は少ない。「自己決定」を尊重するためには, 自分の将来, 家族問題として考える必要がある。「礼意」をもって, 移植手術の成功を祈りたい。

35 臓器移植は提供者の生前の意思を最大限に尊重しなければならない。死体の場合, 臓器を移植する側のことを考え, 礼意を失わないように注意しなければならない。臓器提供をする人で男女とも若い人が多いが, 家族の問題として考えておくことが必要である。

臓器提供は家族の深い信頼, 理解があつてこそできるものである。

37 臓器の移植については提供者の意思を尊重すべきである。それは臓器移植法第八条にも書いてあるし, 当然のことである。プライバシーについてまだ問題があるが, これからにきたいしたい。

せろん調査によると, 若い男女は臓器移植に肯定的である上, 家族と話し合っている人も多い。自分の将来として考えておくことが必要だ。

44 臓器の移植は, 提供者の意思を尊重すべき。自らの心臓や肝臓を贈ろうとする気持ちに礼意を失わないようにしなければならない。脳死判定後の臓器提供については男女とも肯定的なので, さらに自らの将来の, あるいは家族の問題として考えておくことが必要である。

家族の方や提供者のお互いの意思を尊重し, 礼意を持って, 移植手術の成功を祈りたい。

原文では「だろう」等, いわば確定的な結論を下さず読み手(聞き手)を判断に参加させるような表現をとっていた。それに対し, ここに挙げた要約文は, 先の説明に従えば事柄や事象を状態として把握し, 発話の現場で経験をそのまま表現する, またその表現する行為を印象強く実行する表現となっている。1,2の事例は「必要だろう」「かもしれない」「に違いない」などを含んでおり, 原文のような「断定保留」の特徴が見いだせるが, 原文に比べると書き手の考えを強く印象づけるような表現が見受けられる。その他の例では, 書き手(発話者)の側において経験したことを, 同時に書き手の側の行為として印象づけている側面がより顕著である。

原文が確定的な言い方をしていなかったのに対し, 要約文では書き手が原文の内容を把握し, それを強く印象づけて表現するような発話態度が用いられている。「断定保留」や「判断形成過程」によって意見や主張を述べていた原文に対し, 要約文が書き手の判断を印象づける表現があらわれていることには, <判断を促す—判断をする>という関係が認められる。この点において, 要約における書き手の判断を印象づける表現があることは, 原文に対する要約という展開の中で生じてきているのではないだろうか。すなわち, 原文において述べられた事柄や内容が, 読み手

に依存して判断に参加させるような表現となっていることに対し、要約はその判断に加わるところにおいて原文で取り上げられている内容を把握し、そのことを示す表現を用いる傾向がある。原文では書き手が読み手と判断を共有する関係において考えが述べられているのに対し、要約文は原文の読み手の判断に依存した発話態度を受けて、原文の主張の内容を把握したことについて明確な判断を示す表現をとっている。こうしたことから、要約活動は原文の発話態度に連続して書き手の判断の態度を支える文脈から生じ、原文に関連した発話の連続の中で要約文を書くという活動が成り立っているのではないかと考える。

#### 4. まとめと課題

本稿の事例で確認した要約文における発話態度の傾向は、一見すると「だ」の頻用にも見られたように、学習者の明確な判断と確信のもとに要約文を表現しているようにも思われる。また、そうした発話態度で再構成された要約文がひとまとまりの文章として完成したものになっている場合もあるだろう。しかし、先に述べたように、そうした要約における発話態度の選択が、原文の発話態度に導かれ安易な原文の内容の理解に対してなされたのであれば、学習者自身の原文の読みを通して、原文の表現の成り立ちを自らの表現において遂行するような要約の学習とは異なった結果になりかねない。また、今回着目した表現については、原文を短くしてまとめ直すという制約から文末を言い切る形にする傾向が多く現れるという場合も考えられるだろう。その場合も、やはり短くするために文末を簡潔な形にするということだけでは、原文に接することから書くことを学び、書くことを通して原文に学ぶような学習の側面が疎かになりかねない。

読み手と判断を共有することにより主張をしている原文では、主に臓器移植と家族の問題に関する見解が書き手の表現を成り立たせている。このことから、発話態度をふまえつつ、原文の表現を支える立場を学習者自身の立場として表現していくことが重要になると考える。そのためにも、発話態度の形成にかかわる原文で取りあげられた事柄や問題について理解すると同時に、原文の意見・主張を支える表現の特徴を把握する必要がある。学習者が教材文に対して自身の表現を形成するためには、学習者が原文にかかわる上でどのような表現活動を形成し、書き手としての立場を確立していくかが問題となるだろう。それによって、表現活動を支えるコンテキストが原文との関わりから展開する過程に、自ら書く行為を立ち上げていく書き手として学習者を位置づけることが指導において重要になるものと考えられる。

今後は、原文中のコメント文の分布についてもさらに具体的に検討し、原文と要約文における発話態度を含む文の展開についても分析と考察を行っていききたい。また、書き手自身の意見を述べる、主張をする文章との連続性についても事例に基づいた考察をしていきたいと考えている。同時に、要約が表現としてどのように成り立っているかを考察することは、原文の表現の成り立ちについて考えることであり、それは教材化の観点にも関わる問題であるといえるだろう。今回の分析を通じた要約についての考察に基づき、さらに学習指導の議論をふまえながら、学習者が教材文に対して自らの表現を獲得していく過程についても考察を行っていききたい。

注

- (1) 小田 (1986) は、読みおよび表現に関連した要約について次のように述べている。  
「要点・要約読みがその後に続く言語活動のために必要とされるような、必要感を持ってなされるなら、『文章や話の要点を理解し、自分の立場からまとめてみること』という指導要領の事項の趣旨にかなう読みが実現するであろう。『自分の立場から』を具体的にどう実現させるか、そのことが、これからの要点・要約読み指導の実践的課題となるべきである。一方で、要点把握や要約のための練習学習教材を準備して、要点のとらえ方、要約の仕方を学ばせることも必要であるが、その学習結果が生かされる場、必要とされる場がもう一方で設営されなければ、練習学習は空虚な営みとなるであろう。」(小田迪夫 (1986) 『説明的文章の授業改革論』明治図書 p. 82)
- (2) 川原裕美 (1988) 「説明文の要約と文章構造」『表現研究』第47号 pp. 17-27  
この論では本稿で取り上げるコラムとはジャンルを異にする説明文が分析の対象とされている。しかし、本稿ではジャンルの違いを特徴づけるような文末形式の機能については議論の範囲としないため、むしろ原文から要約文に残る要約以外の要素が、要約という活動に関係しているという点を指摘している論として取り上げた。
- (3) 拙稿 (2000) 「要約文における『引用』」『人文科教育研究』第27号 pp. 17-26
- (4) 畝田谷桂子 (1989) 「陳述の連鎖の残存傾向」佐久間まゆみ編 (1989) 『文章構造と要約文の諸相』 pp. 99-111
- (5) 永野 賢 (1986) 『文章論総説』朝倉書店における「陳述の連鎖」の枠組みに基づく。
- (6) メイナード・泉子・K (1997) 『談話分析の可能性』くろしお出版 p. 131  
「コメント文」であることの条件は、「書き手が読者に向けて直接に語りかける文でなければならぬ」とし、そのための文末形式として次のようなものを挙げている。  
・名詞述語文 (のだ, ことだ, からだ 等)  
・執筆者自身の言語行動に触れる表現 (と言える, と言いたい 等)  
・執筆者自身の感情, 思考などに触れる表現 (と思う, 感じがする, て欲しい 等)  
・推量の助動詞 (だろう, らしい 等)  
・執筆者自身の態度を示す文末表現 (ではないだろうか 等) (メイナード 1997:134)
- (7) 原文中の直接引用箇所の要約については、学習者が複数のレベルの視点から要約を行っていることが具体的に指摘できる。この点について考察したものに、以下の拙稿がある。  
拙稿 (2000) 「要約における発話の場の再構成—引用を含む原文の要約と書き手の立場の形成について—」『Groupe Bricolage 紀要18』(左) pp. 1-7
- (8) 木戸光子 (1989) 「文の機能による要約の特徴」佐久間まゆみ編 (1989) 『文章構造と要約文の諸相』くろしお出版 p. 121
- (9) 原文との関連については、主語と述語を含む文あるいは節の単位で同一の語が用いられているという基準で取り出した (したがって、同じ単語が含まれているだけの例は、原

文に関連した内容の文としていない)。その上さらに文末の表現形式も原文と同じものを◎で示した。

- (10) メイナード (1997) pp. 136-142
- (11) メイナード (1997) p. 251
- (12) メイナード・泉子・K (2000) 『情意の言語学』くろしお出版 p. 366
- (13) 益岡隆志 (1991) 『モダリティの文法』くろしお出版 p. 112
- (14) 同上書 p. 112
- (15) 森山卓郎 (2000) 「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店 p. 63
- (16) 同上書 p. 65
- (17) メイナード・泉子・K (2000) p. 195
- (18) 同上書 pp. 196-198
- (19) 同上書 p. 199